事 業 主様 健保事務担当者様

育児休業等期間中の保険料免除の要件が変わります

■ 育児休業等期間中における健康保険料の徴収免除の要件が、令和 4 年 10 月から次のとおり 改正されます。

種 別	現 行	令和4年10月~
毎月の保険料	月末において	月末において育児休業等を取得している または 同一月内*1に14日以上*2育児休業等を取得している
賞与の保険料	育児休業等を 取得している	月末において育児休業等を取得している かつ 育児休業等を1月超 ^{※3} 取得している

- ※1 育児休業等の開始日と終了予定日の翌日が同一月に属する場合。
- ※2 土日等の休日、有給休暇で労務に服さない日を含む。
- ※3 暦により期間計算する。(民法第 143 条)

Q&A

(標準報酬月額の保険料免除にかかる14日以上の免除基準)

- Q1 前月以前から取得している育児休業等について、最終月の月末まで育児休業等を取得しておらず、最終月に 14 日以上の育児休業等期間がある場合、最終月の保険料は免除対象になるのか。
 - A 法改正となる 14 日の要件による免除の仕組みは、開始日と終了予定日の翌日が同一月に属する育児休業等についてのみ適用しますので、月末を含む育児休業等(開始日と終了予定日の翌日が異なる月に属する育児休業等)の日数は、14 日の要件の適用において考慮しません。

したがって、「前月以前から取得している育児休業等」の最終月の保険料は、その月の月末日 が育児休業等期間中であるか、その月の月中に当該育児休業等とは連続しない別途の育児休 業等(14 日以上)を取得している場合にのみ免除となります。

- Q2 育児休業等日数の算定にあたり、休日は含めるのか。
 - A 育児休業等日数は、ある育児休業等の開始日から終了予定日までの日数(当該育児休業等が

出生時育児休業である場合、開始日から終了予定日までの日数から就業日数を除いた日数)をいい、その間に土日等の休日、有給休暇など労務に服さない日が含まれていても、育児休業等日数の算定に当たり差し引くことはしません。(育児休業等日数に含まれる)。

(賞与にかかる保険料免除)

- Q3 連続して1月超の育児休業等の取得者に限り、賞与保険料の免除対象とするとしているが、 1月は何日とするのか。免除対象となるのはどの月に支給された賞与か。
 - A 賞与保険料の免除対象外とする1月以下の育児休業等期間の算定については、暦によって計算します。例えば、11月16日から12月15日まで育児休業等の場合、育児休業等期間はちょうど1月であるため、賞与保険料の免除の対象外となります。

また、1月超の育児休業等については、従来通り月末時点に育児休業等を取得しているかどうかで保険料免除を判断するため、育児休業等期間に月末が含まれる月に支給された賞与に係る保険料を免除することとなります。

(連続する2つ以上の育児休業等)

- Q4 複数回の育児休業等が連続して取得されていた場合は、合算するのか。
 - A 連続して複数回の育児休業等を取得している場合は、1つの育児休業等とみなすこととするため、合算して育児休業等期間の算定に含めることとします。
 - (注)育児休業等開始年月日は、連続する育児休業等のうち最初の育児休業等の開始年月日と し、終了年月日は、連続する育児休業等のうち最後の育児休業等の終了年月日を用いて判定し ます。

また、育児休業等日数は、連続する育児休業等のうち最初の育児休業等の開始年月日から 最後の育児休業等の終了年月日までの日数から、その間の就業日数を除いた日数を用いて判 定します。

(手続き)

- Q5 育児休業等取得にかかる事業主から保険者への届出はいつ行う必要があるのか。 提出期限等はあるのか。
 - A 事業主から保険者等への届出については、原則として、育児休業等期間中に行う必要があり、 例外的に、やむを得ない理由があるものについては育児休業等終了後にも受け付けが可能とし ているところですが、令和4年 10 月1日以降に取得する育児休業等については、育児休業等期 間終了後であっても、一定期間(育児休業等の終了日から起算して暦による計算で1か月以内) であれば理由書等の添付がなくとも受け付けします。

なお、一定期間経過後の届出については、遅延理由書、その他必要に応じた書類の添付が必要です。

■ 事例

<**事例1**> (= 育休期間、●=賞与支給)

例	11月	12月	1月
1		12/16 •	
2		12/11 24	
3		12/11 16 24 •	
4		12/16 •	1/15
5		12/16 •	1/25
6		12/16	1/25

保険料免除の有無(○=免除あり、×=免除なし)

例	11月	12月	1月	備考	賞与	備考
1	-	0	0	12月、1月末育休取得	0	12月末・1か月超取得
2	-	0	-	月内14日以上育休取得	×	12月末育休未取得
3	0	×	-	前月以前からの育休は14日の計算外	×	12月末育休未取得
4	-	0	×	12月末育休取得、1月末育休未取得	×	育休ちょうど1か月
5	-	0	×	12月末育休取得、1月末育休未取得	0	12月末・1か月超取得
6	-	0	×	12月末育休取得、1月末育休未取得	×	1月末育休未取得

<**事例2** > (= 育休期間、育=育休、土日=休日、出=出勤、有=有給休暇)

例	12月
	12/6 21
7	出育育育土日育育有有育土日有育育出
	12/6 (A) 14 12/22 (B) 27
8	出育育育土日育育育出出土日出出出育育土日育育出

保険料免除の有無(○=免除あり、×=免除なし)

例	12月	備考						
7	0	休日・有休休暇を含めて14日以上育児休業を取得						
8	0	(A)と(B)の育児休業を合算して14日以上						

■ 届出

届出書は、育児休業等を取得する都度提出してください。

ただし、令和4年10月以降は、育休等開始日と終了日の翌日が同じ月に属する複数の育児休業等を取得する場合で、それぞれの日数を通算し14日以上となる場合は、複数回の育児休業等の届出をまとめて提出することができます。

届出書は、育児休業等が4期間分記載できる欄を設け、分割取得毎の記載ができる様式に変更いたします。(9月下旬に、当組合ホームページの「書式ダウンロード」に掲載いたします。)

	健 康 厚生年	保険				得者	₽				*	務理	5	課長	課	長補佐	係長	係
			•	新規・	・延ち	₹)/終了	曲											
令:	事業所	月	日提出															
	整理記号	書記入の個人番	号に誤りがない	いことを確認	しました。			7									受付印	
提	事業所				00.0.0													
出	所在地																	
者記	事業所																	
ス	名称								*	L _ / _	E& 214 70	,=7	#45 48B					
欄	事業主							-	氏	名名	険労系 等	11.50	甲 X/11위					
	氏名																	
***	電話番号		4四1-22 西1) *=+=1	11-	14°40 v												
	見申出の場合 長・終了の場1						いた内	容を証	!入のう	ネ. Α	延長	B.総	す ての	必要項	日を	記入して	てください	'a
		木業等開始:												2030	ше	167(0	CVICCO	_
		園の120 育児休																
	・同月内に初	复数回の育児 等終了予定4	休業を取得	した場合に	ま、 <u>⑪育</u>	児休業等開始	年月日	欄に、	初回の						くださし	<u> </u>		
	1			2	1 # 0											_		Ŧ
	被保険者 整理番号				人 番 号 礎年金番号													
	③ 被保険者	(フリガナ) (氏)		(名)	10			以 以 入 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	5.昭和			年		月		日 ⑤ 被保険	1. 男	B
共 通	氏 名							生年月日		7.平成 9.令和						性別 2. 女		τ
記載	⑥ 養育する	(フリガナ) (氏)		(名)			⑦ 養育・	する子の				年		月		В		
載欄	子の氏名							月日	9.令和	1								
(新	8	1.実子		•			⑨ 養育開	始年月日				年		月		В		
規申	区分	2.その他		の他」の場 以外)も記入				以外)	9.令和	1								
出	⑩ 育児休業等			年	月	F	育児・	休業等				年		月		В		
	開始年月日	9.令和					終了	(予定) 月日	9.令和	1								
	迎 育児休業	等取得日数		B (3)	就業	予定日数			B (14)	いてマ	育休プラ	ス該当	区分	口該	* (備老	ŧ	
	※「育児休業等開始年月 定)年月日の翌日」が同月	日」と「育児休業等終了(予 内の場合のみ記入してください	la la	※「育 定)年)	児休薬等開始年 月日の翌日 が同	:月日」と「育児休業等終了(月内の場合のみ記入してくださ	子 50%		ж,⊄	「ママ育休ブ	うスに該当す	場合 🖸	してください。					
終了	予定日を延択	長する場合	*	必ず共通部	已載欄も記	!入してください。												
A.	(B) 育児休業等終了	0.640	***************************************	年	月	E	3		延長後の 日の翌日						① 変	更後の		B
長	(予定)年月日 (変更後)	9.令和							内の場合 数欄も記			育児体	木業等 取	7得		张業等 得日数		
予定。	より早く青児休	業を終了した	場合 ※	必ず共通部	己載欄も記	!入してください。	_											
В.	18 育児休業等	- 0:	-	年	月	E	3		「⑱育児仏 児休業等						19	更後の		B
7	終了年月日	9.令和	***************************************					(19)	変更後の						育児	外業等 得日数		
Take II	11 db 46 mm 11 -						_				-					-1		
育児	休業等開始年		年	7(予定)4		20			回育児(P	東等	を取得		22			間 ②	してください。	В
育	1 育児休		年	月	В	育児休業等 終了(予定)年 ②	9.	令和	年		月	B	育児体取得			就業予2	定日数	B
休 等	2 育児休		ı			育児休業等 終了(予定)年	9.	令和					育児体取得			就業予2	自一数	
取 得	28 3 育児休 開始年		年	月	В	29 育児休業等 終了(予定)年)	9.	令和	年		月	В	30 育児/ 取得			日 (3) 就業予7	自数	В
内 ==	(2) 4 育児休	業等 9.令和	年	Я	В	33 育児休業等	9.	令和	年		月	B	39 育児/	木業等		B (35)	÷0%	В
	開始年	BB I	1 1	1		終了(予定)年	月日 一						取得	日数		就業予2	드니핫	